

## 平成31年蘭越町議会第1回定例会会議録

### ○開会及び閉会

平成31年 3月14日（4日目）

開 会 午後 3時43分

閉 会 午後 4時14分

### ○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	永井 浩	3番	向山 博
	5番	難波 修二	7番	福村 正見
	8番	中島 溢子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦
欠席（ 1名）	6番	赤石 勝子		

### ○会議録署名議員

5番 難波 修二 7番 福村 正見

### ○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	河野 俊明	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	坂口 幸夫	農林水産課長	西河 修久
建設課長	竹内 恒雄	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育委員会次長	山下比登美	会計管理者	淀谷 融
総務課参事	田縁 幸哉	農林水産課参事	小川 佳久
商工労働観光課参事	山下 志伸	建設課主任技師	中村 伸宏
農業委員会事務局長	谷口 敦哉	蘭越町代表監査委員	坪田 和昭

### ○服務のため出席した事務局職員

事務局長 佐々木秋彦 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 議案第21号 平成31年度蘭越町一般会計予算  
議案第22号 平成31年度蘭越町奨学資金特別会計予算  
議案第23号 平成31年度後志公平委員会特別会計予算  
議案第24号 平成31年度蘭越町地域振興事業特別会計予算  
議案第25号 平成31年度蘭越町国民健康保険特別会計予算  
議案第26号 平成31年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第27号 平成31年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計  
予算  
議案第28号 平成31年度蘭越町簡易水道事業特別会計予算  
議案第29号 平成31年度蘭越町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第30号 平成31年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予  
算  
議案第31号 平成31年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算

追加日程

- 日程第2 議案第32号 平成30年度蘭越町一般会計補正予算（第13号）  
日程第3 報告第1号 例月出納検査結果報告  
日程第4 承認第1号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会）

○議長（富樫順悦） ただいまの出席議員は8名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布していますので、御了承願  
います。

---

○議長（富樫順悦） 日程第1、議案第21号から議案第31号までの平成  
31年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算についてを一括議題といたし  
ます。

予算特別委員会委員長の報告を求めます。

7番福村議員。

○7番（福村正見） 3月8日開催の本会議において、予算特別委員会  
が設置され、付託されました議案審査の結果について、御報告申し上げます。

3月12日、13日、14日の3日間にわたり本委員会を開催し、平成31年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算について、町理事者、各担当職員から詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、予算特別委員会として平成31年度蘭越町一般会計及び各特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたことを御報告申し上げます。以上です。

○議長（富樫順悦） これをもって、予算特別委員会委員長の審査報告と平成31年度各会計予算の審議を終了いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の構成は、議員全員であります。

よって、ただいまの委員長の報告に対する質疑・討論は、省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑・討論は省略することに決定いたしました。

ただちに採決に入ります。

これより、議案第21号平成31年度蘭越町一般会計予算を起立により採決をいたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第22号平成31年度蘭越町奨学資金特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第 22 号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 23 号平成 31 年度後志公平委員会特別会計予算を起立により採決をいたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第 23 号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 24 号平成 31 年度蘭越町地域振興事業特別会計予算を起立により採決をいたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第 24 号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 25 号平成 31 年度蘭越町国民健康保険特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 26 号平成 31 年度蘭越町後期高齢者医療特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第27号平成31年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第28号平成31年度蘭越町簡易水道事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第29号平成31年度蘭越町農業集落排水事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第30号平成31年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。  
(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第31号平成31年度蘭越町特産品開発事業特別会計予算を起立により採決いたします。

お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

○(富樫順悦) 日程第2、議案第32号平成30年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小林総務課長。

○総務課長(小林俊也) ただいま上程されました、議案第32号、平成30年度蘭越町一般会計補正予算第13号につきまして御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は62億8,152万9,000円で、歳入歳出それぞれ630万円を追加し、62億8,782万9,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

次に、繰越明許費の補正ですが、第2表繰越明許費補正によるものです。後ほど御説明いたします。

また、地方債の補正ですが、第3表地方債補正によるものです。こちらも後ほど御説明いたします。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。8ページをご覧ください。

2款総務費 1項総務管理費 5目企画費、補正額630万円。19負担金補助及び交付金630万円。マイホーム取得奨励補助金で、先般、議員協議会で御説明させていただきましたが、60歳以下の住民で町内において住宅を取得する経費の一部を補助するものです。新築住宅で町内業者が施工した場合、取得価格の20分の1で、100万円を上限とし、町外業者が施工した場合は、80万円を上限とします。また、中古住宅の場合

は取得価格の40分の1、30万円を上限とします。今年度の対象者は新築で6件、中古で5件分を計上しております。

8款土木費 4項住宅費 2目公営住宅建設費、財源内訳の変更で、国道支出金174万円の減は、社会資本整備総合交付金の財源調整によるものです。また、地方債40万円の減は、大谷団地公営住宅建設事業債、財源調整によるものです。

歳入に戻ります。7ページをご覧ください。

15款国庫支出金は、説明を省略いたします。

20款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額844万円。1繰越金、前年度繰越金の追加です。22款の町債は、説明を省略いたします。

3ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正につきまして、御説明いたします。

7款商工費 1項商工費、事業名商工業設備投資支援事業、150万円につきましては、2月に補正させていただきましたが、事業完了が4月以降となることから翌年度に繰り越して使用するものです。

次に、4ページをご覧ください。

第3表地方債補正につきまして、御説明いたします。

限度額の変更で、公営住宅建設事業債ですが、補正前の限度額は1億6,170万円でしたが、40万円を減額し、1億6,130万円とするものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1番永井議員。

○1番（永井浩） 企画費のマイホーム取得奨励補助金のことについてお伺いします。先般、全員協議会でお話をいただきました。これには紐が付いてまして、役場職員、消防職員はだめと。それから親族間の移動もだめだということで聞きました。私は、全く、今さら、今時こんなことを言っちゃいけないんじゃないかと思います。子育て支援住宅は町外の人を対象にですね、蘭越の定住促進のため

にやっていると、この施策の主旨はですね、蘭越の人がそのまま蘭越に住み続けてもらいたいという主旨だと思うんです。今、それで役場の人達が、今、蘭越町に来る若い人達はほとんどが町外者です。

また、蘭越に住んでいただいている役場の職員だって、もう長い間ずっと住んでいただいているのも役場職員でたくさんいます。ましては、今、消防職員は、管内、羊蹄山ろく消防組合の辞令で管内どこでも動くような状況になります。少しでも定住促進をさせたいんだったら、そういう人たちにより定着してもらおうということが、まず大事だと思います。なんか訳の分からない、私が議員になる前からなのか知りませんが、そのいろいろ役場職員はちょっと一歩外れている、一歩下がってというような、また何と言うんですか、夫婦間で役職についたらどっちか辞めなきゃならないなんていうばかげた政策だと思うんですよ。優秀だからなるんです。それをどっちか辞めさせたらそれこそ蘭越の損失なんです。今、役場職員、消防職員も蘭越の町民であって、その人達が定年したら、じゃあ蘭越に未練ないからって出て行かれるのも、これも蘭越の大きな損失だと思うんですね。それなのに、今時、例えば、今だって、議員だってなりてがないから、兼業がOKですよというふうになってきている。それなのに、今の時代、役場職員だからこの施策から外れましようなんていう話はおかしいんじゃないかなと思うんですね。それから親子関係、親族の移動だって、親族が仲良いから蘭越に住んでもらえるんじゃないですか。親と仲悪かったら子どもなんてさっさと出て行きますよね。そういう意味合いからいっても、やはり、この施策は反対じゃないんですけども、この条件が付いているということがちょっとおかしいような気がするんですけども、そのへんいかがお考えでしょうか。

○議長（富樫順悦） 田縁総務課参事。

○総務課参事（田縁幸哉） 役場職員、消防職員、それから親族関係、それを除くというようなことに対しての御質問にお答えをしたいと思います。前回ですね、旧条例においてはですね、マイホーム取得奨励金の支給については、町の職員、正職員ですけども、除外をされておりました。今回もですね、どうするか内部で検討しまして、消防、それから町職員、正職員は除外するというようにしております。除外の理由ですけども、公務員という安定した収入、民間に比べて恵まれており、容易にですね、住宅の取得が可能というようなことが大きな理由なんで



すけども、昔に比べてですね、給与水準もですね、民間とですね、格差がですね、縮小傾向と、それほどですね、恵まれていないというような実態もですね、承知はしておるんですけども、しかし、未だにですね、住民感情を考えますと、公務員、特に役場の職員に対するですね、支援をですね、あまり良く、快く思われな  
い方もいるのではないかとというような事情を考慮してですね、身内に厳しくとい  
うのではないんですけども、町民の皆さんにですね、御理解をいただきたいとい  
うような、そういう思いでですね、除外をしておりますので、御理解いただきた  
いというふうに思います。

○議長（富樫順悦） 1 番永井議員。

○1 番（永井浩） 今、条例の問題も出ましたけども、やっぱり法の下に平等だ  
ったら、そんな憲法が一番上にあったら、憲法で保障されているね、法の下に平  
等だったら、そんな条例は飛んでしまうんですね。法律上、そういうことを考え  
ないといけないし。役場職員がどれだけ頑張ったかということは、もう蘭越町の  
人みんな分かっているんです。清貧で生きるって言って、あれだけの給与、この  
今の基金のほとんどだって、役場職員の方の給与を、逆に言ったら、もうすまん  
けど20%ぐらいちょっとかき集めて貯めたようなものなんですよ。

それと、僕はこの間聞いていて思い出したことがありますて、もう32年ぐら  
い前なんですけど、旭川の中小企業大学校で勉強した時に、地方と都会って言う  
項目がありましてやった時に、その時にその先生が予測したんです。北海道の未  
来、地方。農業者は3分の1になる。でも耕作面積は同じだけ残るわけだから、  
1戸当たりの収量はもう少し上がるだろう。商店街はなくなる。車持っているか  
ら中央都市に大きなスーパーができてそこに通えばいいやと。そこでまちづくり  
するなら一番大事な企業って、皆さん田舎にありますよ、それは役場ですよと。  
人口が少なくなっただって、住民サービスの量はものすごく増える。事務量は絶対  
に減らない。だから安定した企業は役場なんだと。だから役場の人を大事にしな  
きゃならないんですよってという勉強をしたことがあります。蘭越に対したらそう  
いういろんなね、役場の職員はなんか、管理職員になったらどっちか辞めなきゃ  
ならないとか、今、こういうのに直面した時にですね、やっぱりなんかおかしい  
と、住民の代表ですけども、おかしいと思うんですが、今、今日、結論出してと  
は言いませんけども、もうそろそろそこから脱却したほうがいいのではないかな

と思うんですが、いかがなものでしょうか。町長。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えしたいと思います。議員おっしゃる部分は十分、私の留めていて、この部分についてどうするかという部分で内部で議論をさせていただきました。たしかに、ここのところ非常に経済が好調になってきているという部分の中で、人事院勧告に基づいて国家公務員の給与等は年々、年々上がっていると。それに基づいて公務員の給料も上がっているという現状があります。ただその中で、本当に蘭越で生活している人方が全てそういうような部分で上がっているかということ、なかなかやはりそういう部分でもいかない部分があるということも考えながら、先ほど田縁参事がおっしゃった、そういうような理由の部分の中で、今回、公務員の部分については見送ろうというふうな結論にしたわけでございます。そのようなものも含めて、先般の全員協議会の部分の中で、そのことも含めて皆さんのほうに御説明をさせていただいて、ある程度、その中での御意見、そういうものも踏まえて今回の議案の提案にさせていただいたというような部分もでございますので、是非、御理解のほうお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 1番永井議員。

○1番（永井浩） この件については、理事者側の考えもありますし、今までの慣例みたいなのが、法律というか慣例みたいなものがあってなかなか踏み込めないところもあると思うんですが、ただ、今、2億6,000万ぐらいかけて人を呼ぼうとしている、たった600万でね、逆に言ったら、町内の人達にそのぐらいの投資しかできないのかと、住んでもらうのにね、そのぐらいの投資しかできないのかという、今度、逆の見方もありますので、是非、堂々と僕は申請すればいいのではないかなと思います。いろいろ問題があって結論は出ないと思いますが、今後、何と言うんですか、いろいろ皆さん遠慮しないでやってもらいたいなあっていうところがあって、こういう質問させていただきました。

○議長（富樫順悦） 答弁はいいですね。

○1番（永井浩） いいです。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第32号平成30年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第3、報告第1号例月出納検査結果について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので、御了承願います。

---

○議長（富樫順悦） 日程第4、承認第1号閉会中の継続調査の申出を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長から申出とおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

---

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

---

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成31年第1回蘭越町議会定例会を閉会いたします。

午後 4時14分 閉会